Ⅶ　生涯学習

1　生涯学習推進体制の整備　・・・・・　75
2　生涯学習環境の整備　・・・・・・・・・・76
3　家庭・地域の教育力の活性化　・・・・78
4　図書館活動の充実　・・・・・・・・・・80
5　地域コミュニティの拠点としての
　　公民館活動の推進　・・・・・83
6　青少年の健全育成　・・・・・・・・・・88
7　放課後児童の健全育成　・・・・・・・・91
8　人権尊重の教育の推進　・・・・・・・・92
9　宮崎科学技術館　・・・・・・・・・・・93
10　大淀川学習館　・・・・・・・・・・・・94
11　宮崎市きよたけ児童文化センター　・・96

1　生涯学習推進体制の整備

生涯学習とは、人々の生涯にわたる学習活動のことであり、学校・家庭・地域社会を含めたあらゆる分野にわたっている。

社会教育が、学校教育や家庭教育と並ぶ一つの教育分野であり、社会における教育機能、人々の学習に対する教育的働きかけ、学習者の自発性を尊重しながら教育的に高める活動であるのに対し、生涯学習は、学校・家庭・地域社会等の社会のあらゆる分野の学習活動を対象としている。

豊かな生涯学習社会を築いていくためには、社会の変化に対応し、乳幼児期から高齢期にわたるライフステージに応じた、生きがいや人間形成を目的とする学習活動が求められる。

学習を支援していく立場からは、個人が必要とするさまざまな活動が主体的に行えるよう学習条件や環境を整備していくことが必要である。さらに、市民が自分の創造性、個性を発揮していけるような活力ある社会を目指し、家庭教育、学校教育、社会教育など総合的視野から生涯学習を推進していくことが重要である。

生涯学習推進体制の整備充実

事　業　名	内　　容	所　管
地区生涯学習推進協議会	事務局を各地区の交流センター等に設置し、地域まちづくり推進委員会等と連携して、生涯学習を活用したまちづくりと地域の教育力向上を推進する。	市長部局 (地域振興部)

2 生涯学習環境の整備

（1）生涯の各時期に対応した学習機会と学習情報の提供

事　業　名	内　　容	実 施 計 画
市政出前講座	市職員が、市民の要請に応じて出向き、説明や実習等を行い、職員の生涯学習に関する資質の向上と市民の市政への理解を深めてもらう。	対　象：市民 時　期：通年 講座数：91
生涯学習フェスティバルin 宮崎2025 （市長部局 （地域振興部）所管）	地区生涯学習推進協議会を中心に企画・準備されることで地域のリーダー育成、ネットワーク形成につながる。 また、日頃の生涯学習活動の成果を発表する場として、地域住民の学習意欲の高揚に寄与している。	「生涯学習フェスティバルin宮崎2025」の開催（地区総合文化祭、中央公民館まつり、図書館まつり） 時期：10月～11月（予定）
夢創り人活性化事業	市民が意欲を持って、積極的・継続的に生涯学習のまちづくりに取り組むことができる学習環境の整備充実に努めるとともに、生涯学習ボランティアの育成を図る。 R6年度に事業自体は廃止したが、夢創り人の登録・情報提供は行っており、中央公民館が管理している。	講師情報の提供 夢創り人による市民出前講座の実施
社会教育講座開設事業（交流センター等におけるパソコン教室等の開催）	IT革命の恩恵を住民が享受し、今日の高度情報化社会に対応した人材の育成、生涯学習の推進を図れるように、初心者向けのパソコン講座等を各交流センター等において開催する。	パソコン、スマートフォン、タブレットの操作に関する講座の実施
ふるさと文化学習支援事業	文化・芸術などに秀でた地域の人材を「ふるさと先生」として登録し、小中学校に派遣することで、児童生徒の「豊かな表現力」「主体性」「郷土愛」を醸成し、児童生徒の持つ無限の可能性を引き出していく学習を支援する。	時期：6月～3月

（2）学校週5日制に対応した休日の子どもたちの活動支援体制の整備

事　業　名	内　　容	実 施 計 画
子どもの自然体験活動推進事業	・わくわくドキドキ野外体験事業 　大自然の中で日帰りの野外活動を行い、友情や協力して何事にも挑戦していこうとする心を育てる。 ・宮崎の自然と遊ぼう 　宮崎の自然を活かした施設及びその周辺を会場として、日帰りキャンプを行い、自然の中で友情や協力する心を育てる。	対象：小学生 期日：10月 ～ 11月頃
宮崎市立図書館での土曜シアターの開催	毎週土曜日、市立図書館のAVホールを会場に人形劇、パネルシアター、腹話術、手品、紙芝居、絵本の読み聞かせなど、ボランティアによる催しを行い、併せてアニメの上映を行う。	

３ 家庭・地域の教育力の活性化

（1）子育て講座事業・家庭教育事業

事　業　名	内　　容	実 施 計 画
児童子育て講座	小学校の就学時健診等及び入学説明会を活用して、就学前の子どもを持つ親のための子育て講座を実施する。	期間：7月～3月
家庭教育学級	子どもの心理やしつけ、家庭教育などについての共通の課題を学習して、よりよき親としての資質向上に努める。	対象：小中学校児童生徒の保護者等
社会教育講座開設事業（子育て世代を対象とした社会教育講座）	現代の都市化や核家族化は、子育てにも様々な問題を生み出している。本講座では、子育ての悩みを解消し、心が通い合い、楽しみながら子育てができるような内容の講座を開設している。	親子向け体験講座等の実施

（2）地域における教育力の向上

事　業　名	内　　容	実 施 計 画
放課後子ども教室推進事業	放課後や週末等に小学校の諸施設（教室・体育館等）や交流センター等を活用し、地域住民の参画を得て、学習やスポーツ活動、文化活動などを実施することで安全・安心な居場所を設け、子どもたちが地域の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	実施教室数：22教室
地域と学校の連携による教育活動支援事業	地域と学校の連携体制を図り、地域住民や企業等が教育活動に参画しやすい環境づくりを促進する。	

（3）社会教育関係団体の指導・育成の推進

事　業　名	内　　容	実施計画
子ども会育成者研修会	育成者を対象に、子ども会の組織や活動、目的を正しく理解し、子どもの興味・関心を引き出す方法を互いに学び合う研修を行うことで、育成活動の活発化を図る。	対　象：子ども会育成者 期　日：9月頃
青少年指導委員研修	青少年指導委員の資質の向上を図るため、研究大会等に代表者を派遣し、研修を行う。	期　日：12月7日 開催地：延岡市 大会名称：第17回宮崎県青少年補導（指導）委員連絡協議会「延岡研究大会」 目　的：青少年の健全育成並びに非行防止について、総合的に研究討議及び情報交換を行う。 派遣者：青少年指導委員
青少年健全育成指導者研究大会	宮崎県青少年育成県民会議が提唱している「大人が変われば子どもも変わる」県民運動に呼応し、親や大人の果たすべき役割やその方法等について青少年の健全育成にかかわる指導者が研究協議を行い、互いに連携を深めることにより青少年の健全育成や非行防止活動を推進する。	対　象：各地区青少年育成協議会員、宮崎市青少年指導委員、各小・中・高校教員、PTA会員 期　日：10月23日

4 図書館活動の充実

（1）施設の概要

①宮崎市立図書館

市制70周年を記念し、福祉・文化・アメニティをテーマとした福祉文化公園の中に、総合福祉保健センター・市民文化ホールと一体となった施設の一つとして平成6年5月に開館。図書や視聴覚資料の充実はもとより、文化活動や読書普及活動の推進に努め、地域情報拠点としての機能を果たすとともに、利便性の高い機能を備えた、誰もが気軽に、身近に利用できる施設。

所在地	宮崎市花山手東3丁目25番地3
構造・規模	鉄筋コンクリート造2階建（一部3階建）、延床面積6,409.32㎡
図書館資料	蔵　書　数　456,756冊（令和7年3月末現在） （うち一般図書 343,496冊、児童図書 78,723冊、郷土資料 10,841冊、その他 5,375冊、移動図書 18,321冊） 視聴覚資料　14,310点 雑　　誌　　194種（令和7年度当初） 新　　聞　　14種（　　〃　　）
利用状況 （令和6年度）	入　館　者　　272,663人 貸出冊数　　610,370冊 登録者数　　184,431人（令和7年3月末現在）

②宮崎市立佐土原図書館

佐土原の歴史を生かした文化活動及び文化振興の拠点として、佐土原交流プラザと宮崎市立佐土原図書館とが一体となった複合施設「宮崎市佐土原総合文化センター」が、平成16年10月に開館。探しやすい書架や映画を楽しめるDVDコーナー、インターネットコーナーなど、高度情報化社会における地域情報センターとしての機能を果たす。また、全ての図書にICチップを装備し、自動貸出や返却処理をスムーズに行い、利用者の利便性とサービスの向上、蔵書点検や配架チェックの迅速化及び効率化に努める。

所在地	宮崎市佐土原町下田島20527番地4
構造・規模	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造） 地上1階（一部3階） 延床面積　1,641.76㎡ （佐土原総合文化センター　6,261.88㎡）
図書館資料	蔵　書　数　189,570冊（令和7年3月末現在） （うち一般図書 134,834冊、児童図書 48,430冊、郷土資料 5,537冊、その他 769冊） 視聴覚資料　1,899点 雑　　誌　　117種（令和7年度当初） 新　　聞　　9種（　　〃　　）
利用状況 （令和6年度）	入　館　者　160,128人 貸出冊数　207,747冊 登録者数　　31,143人（令和7年3月末現在）

（2）図書館サービスの充実

①図書館資料の閲覧、複写、貸出サービス

宮崎市民及び市内への通勤通学者を対象に、図書館サービスを実施する。

宮崎市立図書館 実 施 計 画	年間271日開館（休館日は、毎週火曜日、但し、祝日の火曜日は開館し、次の平日に休館、年末年始及び特別整理期間）開館時間は、午前9時から午後7時までとし、図書館資料の閲覧、複写、貸出のサービスを実施し、予約及びリクエストに対応するほかレファレンス（相談業務）を行う。
宮崎市立佐土原 図書館実施計画	年間271日開館（休館日は、毎週火曜日、年末年始及び特別整理期間）開館時間は、午前9時から午後8時まで（日曜、祝日は午後6時まで）とし、図書館資料の閲覧、複写、貸出サービス、予約及びリクエストに対応するほかレファレンス（相談業務）を行う。

※両図書館については、図書館システム更新作業のため、令和7年9月下旬から10月下旬にかけて約1ヶ月程度、閉館を予定

②交流センター等とのネットワーク事業

交流センター等の図書資料を市立図書館のコンピュータで管理し、インターネットによる検索を可能にするとともに、利用者がインターネットで予約した市立図書館の図書を、指定された交流センター等へ配本・回収するサービスを行う。

（3）図書館資料の整備充実と読書普及活動の推進

①図書館資料の整備

「宮崎市立図書館資料収集方針及び選定基準」及び「宮崎市立佐土原図書館資料収集方針」に基づき、図書館資料の整備充実を図る。

宮崎市立図書館 事業計画	・新刊図書：約7,150冊を購入する。 （移動図書館図書を含む） ・郷土資料や行政資料の収集に努めるほか、利用者の要望に応じて可能な範囲でリクエスト本を購入する。 ・視聴覚資料：約50点のDVDソフト等を購入する。
宮崎市立佐土原 図書館事業計画	・新刊図書：約4,100冊を購入する。 ・郷土資料や行政資料の収集に努めるほか、利用者の要望に応じて可能な範囲でリクエスト本を購入する。 ・小中学校の「調べ学習用」の本の充実を図る。 ・読み聞かせ活動や館内装飾、ポップ作りなどに小中高生ボランティア（さどわら新鮮組）を受け入れる。

②読書普及活動の推進

市民の文化活動や読書普及活動の推進に努める。

創作童話・紙芝居・ 絵本コンクール	市民から作品を募集し、11月3日に開催する「図書館まつり」で、入賞者の表彰を行う。
点字講座	6月に開催し、点訳ボランティア活動を支援する。
移動図書館	移動図書館車を運行し、13の読書グループと34の施設・団体を毎月巡回し、図書の貸出を行う。
ブックスタート	乳児を持つ保護者が、子どもに「本を読み聞かせ」することにより、親と子のふれあいを深め、感性豊かな子どもに育てることを支援し、7～8か月児健康診査受診時に絵本を配付する。

（4）図書館と学校とのネットワーク整備の推進

事　業　名	内　　容	実 施 計 画
市内各学校への図書配本事業（宮崎市立図書館・宮崎市立佐土原図書館）	市内の公立小中学校へ希望に沿った配本、回収を行うことにより、児童生徒の学力や読書意欲の向上に資する。	市内の公立小・中学校へのリクエスト資料や読み物資料の配本・回収

（5）視聴覚教材、機材の利用サービスの推進

事　業　名	内　　容	実 施 計 画
視聴覚教材・機材の購入及び整備	社会教育及び学校教育において活用するための視聴覚教材を購入し、利用に供するため整備保管する。	DVDソフト等の購入
視聴覚教育情報の収集・提供	地域のニーズにあった視聴覚教育に関する情報の収集・提供を行う。	図書館ホームページに視聴覚教材・機材の利用案内を掲載
16ミリ映写機操作講習会の開催	16ミリ映写機操作技術習得のための講習会を開催し、16ミリ映画フィルムの利用拡大を図る。	対象：市内居住者、在勤者 期日：6月3日

（6）宮崎市子ども電子図書館の充実と読書普及活動の推進

事　業　名	内　　容	実 施 計 画
子ども電子図書館管理運営事業	子ども電子図書館の書籍の購入や入れ替えを計画的に実施し、地理的な状況に左右されない安定的な読書環境を子ども達へ提供する。	市内の公立小中学校向けに電子図書館IDを配付

5　地域コミュニティの拠点としての公民館活動の推進

（1）公立公民館・交流センターの管理運営の充実

①施設設置の概要

公立公民館は、社会教育法（昭和24年法律第207号）の規定に基づいた公民館として設置された社会教育の拠点施設である。宮崎市においては、昭和45年の社会教育センター（現　青少年育成センター）建設以来、市民の利便性を考慮し、中学校区に1館を基準として設置してきた。昭和60年度には、東大宮地区コミュニティセンターを建設し、昭和62年度からは、宮崎・宮崎東教育集会所を、それぞれ、宮崎東中・宮崎中校区の公立公民館として運営を開始した。平成9年度には、生目台中学校区内に生目台地区交流センターを設置し、旧宮崎市域の全ての中学校区に公立公民館が整備された。

また、平成18年1月の3町との合併に伴い、旧田野町域の田野公民館・田野東地区農村環境改善センター・田野西地区公民館・田野南地区公民館・田野北地区公民館の合計5館、旧高岡町域の高岡地区農村環境改善センター1館を新市の公立公民館等として位置づけた。

その後、平成19年度には、最も老朽化の著しかった小戸公民館を宮崎西地区交流センターとして新築移転オープンした。

さらに、平成22年3月には、旧清武町との合併に伴い大久保学習センターを新市の公立公民館等として、平成23年1月には、田野町合併特例区の解散に伴い田野地区農村環境改善センターを公立公民館等として位置づけた。また、平成27年4月には、佐土原総合文化センター内に久峰中校区活動センターを開設し、公立公民館等として位置づけ、平成28年4月には、佐土原地区農村環境改善センターを久峰中校区活動センターの一部として位置づけた。

平成25年度には、佐土原中学校区に佐土原地区交流センター、平成27年度には、広瀬中学校区に広瀬地区交流センターを建設した。平成28年度には、加納中学校区に加納地区交流センターを建設し、全中学校区での設置が完了した。

なお、青島公民館は平成29年4月に青島地域総合センター内に青島地区交流センターとして再配置したほか、平成31年4月には、老朽化の著しい大久保学習センターを清武地区交流センターとして、令和4年4月18日に生目公民館を生目地区交流センターとして建替えオープンした。

②管理運営事務の所管

平成21年4月、地域協議会と地域まちづくり推進委員会を中心とした住民主体のまちづくりを推進する市長部局の市民部（現　地域振興部）地域コミュニティ課に中央公民館を除く旧宮崎市域の18館の公立公民館等の管理運営事務について補助執行させることとした。また、平成23年4月から旧3町域の公立公民館等、平成27年4月から旧清武町の公立公民館等の管理運営事務について、平成28年度から中央公民館を除く公立公民館等の施設の維持管理及び整備について、補助執行させ、これにより中央公民館を除く公立公民館等の命令系統が統一され、より地域に密着したまちづくりを推進する体制が整備された。なお、清武町の大久保学習センターは、平成23年度まで指定管理者制度を活用していたが、合併調整方針に基づき平成24年度から直営化した。

令和6年度には、交流センター条例改正に伴い、中央公民館を除く公立公民館等を交流センターに位置付け、施設の名称を「交流センター」に統一した。あわせて、中学校区に1館設置する施設とその他の施設を区分するため、別館、分館の位置付けを行った。これにより、交流センターについては市長部局の所管となった。

③基本方針

公立公民館・交流センターは、地域住民の生涯学習を支援する場として、多様な学習ニーズへの対応、生涯各時期における適正なプログラムの企画・立案、指導者の育成などに留意し、各種の学級・講座の開設や学習情報の提供などに努めていく。

また、地域課題の解決に取り組み、市民の連帯意識を醸成するための役割を担っており、地域住民にとって最も身近な地域づくりの拠点である自治公民館や社会教育関係団体等と連携し、新たなコミュニティづくりを進めていく。

（2）特色ある社会教育講座等の推進

事　業　名	内　　容
社会教育講座	各交流センター等が画一的内容で実施するのではなく、地域課題、地域の特色、関心事等にも配慮し、住民の学習をより喚起する学習方法、形態、内容などを取り入れ、特色ある講座を各館において実施している。 〈令和6年度実施状況〉 前期274講座　後期230講座　合計504講座を開設
自主グループ及び講座グループ活動	自主グループとは、ダンスやコーラス、ミニバレーボール、書道、華道などそれぞれの分野の愛好者や地区の住民が集まって作ったサークルをいう。 講座グループとは、交流センター等主催講座の修了後に、受講生が学びの継続を希望する場合に作ったサークルをいう。 現在、約1,000のグループが利用団体登録をしており、月に2回程度の割合で活動をしている。 学習成果を活用し、社会全体の教育力の向上を図る。
館報、生涯学習情報紙の作成	館報や生涯学習情報紙を通じて、社会教育講座やイベントの案内を行い、生涯学習活動の啓発を行う。 館報は、2か月に1回の割合で地区内の全世帯に配布し、各地区交流センター等のイベントや活動を掲載している。 生涯学習情報紙「まなぶど」は年2回、半期ごとに作成し、社会教育講座の案内・募集を行う。
地区総合文化祭の開催 （市長部局 （地域振興部）所管）	地域団体や交流センター等利用者との連携による地区総合文化祭の開催により、地域行事や団体活動への参加促進や啓発を図る。 〈令和6年度実績〉 生目地区総合文化祭　東大宮地区総合文化祭 住吉地区総合文化祭　大淀地区文化祭 大宮地区ふれあい総合文化祭　青島・内海地区ふれあい祭り 大塚地区総合文化祭　檍地区文化祭 北地区総合文化祭　宮崎東中地区文化祭 小戸・西池地区ふれあい総合文化祭　宮崎地区総合文化祭 生目南地区交流センター総合文化祭　赤江地区総合文化祭 木花地区総合文化祭　赤江東地区ふれあいまつり 本郷地区ふれあい文化祭　生目台地区総合文化祭 佐土原総合文化祭　高岡地区文化祭 田野総合文化祭　清武地区ふれあい文化祭 ひなたdeマルシェ

（３）佐土原総合文化センター（佐土原交流プラザ）の管理運営

佐土原の歴史的雰囲気を生かした生涯学習及び文化活動の拠点として、佐土原交流プラザと佐土原図書館が一体となった複合施設「佐土原総合文化センター」が平成16年10月に開館。約600席を有する大ホールや研修室、和室等を備え、地域住民の学習・発表の場として利用されている。

①施設の概要

所 在地	宮崎市佐土原町下田島20527番地4
構 造・規 模	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨）　地上1階（一部3階） 延床面積　6,261.88㎡（交流プラザ部分4,620.12㎡）
開館時間	午前9時から午後10時
休館日	毎週火曜日、年末年始（12/29～1/3）
施設の内容	〈佐土原文化ホール〉 大ホール：座席数622席（車椅子席8席、親子席10席含む） 〈久峰地区交流センター〉 小ホール：座席数240席（移動式） 研修室：3室（各30名）、1室（90名）としても利用可能 和　室：50畳（2室に分割利用可能） その他：調理実習室（1室）、洋室（1室）、創作室（1室）、 視聴覚室（1室）、情報研修室（1室）、駐車場約255台

②交流プラザ貸館業務

年間開館日309日（休館日は毎週火曜日と年末年始）、開館時間は午前9時から午後10時まで（予約受付は、土日祝祭日及び休館日を除く午前9時から午後9時まで）とし、大ホール・小ホール・研修室・和室・調理実習室・洋室・創作室・視聴覚室・情報研修室の貸出しを行う。

（4）公立公民館・交流センター利用状況

年度 館名	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
中央公民館	2,048	35,676	2,184	41,075	2,165	41,238
宮崎西地区交流センター	2,137	36,014	2,299	37,530	2,122	34,235
赤江地区交流センター	1,738	16,451	1,767	18,674	1,608	18,164
生目地区交流センター	1,295	33,271	1,871	43,070	1,812	42,136
檍地区交流センター	1,328	16,752	1,406	18,126	1,245	16,377
木花地区交流センター	944	10,945	1,026	12,297	1,000	11,280
住吉地区交流センター	1,363	20,278	1,466	22,916	1,436	23,120
大淀地区交流センター	1,243	14,622	1,426	16,153	1,445	16,656
青島地区交流センター	826	13,812	946	16,098	912	16,545
大宮地区交流センター	1,308	16,769	－	－	1,477	18,929
本郷地区交流センター	1,792	20,790	1,918	23,253	1,631	17,718
大塚地区交流センター	1,477	16,544	1,633	19,253	1,744	21,381
生目南地区交流センター	1,101	13,440	1,319	17,293	1,219	13,916
北地区交流センター	2,720	35,171	2,845	34,858	2,651	33,876
東大宮地区交流センター	1,594	24,108	1,794	28,380	1,746	25,303
宮崎東地区交流センター	1,508	23,754	1,832	30,656	1,804	30,554
宮崎地区交流センター	1,732	39,537	1,917	41,718	2,030	41,216
赤江東地区交流センター	1,206	24,264	1,272	24,694	1,196	22,753
生目台地区交流センター	1,491	30,456	1,637	35,599	1,698	38,557
佐土原地区交流センター	1,492	21,447	1,442	25,893	1,340	25,205
広瀬地区交流センター	1,753	19,900	1,838	22,352	1,856	21,465
久峰地区交流センター	2,419	44,990	2,760	55,100	2,853	56,563
久峰地区交流センター別館	763	11,299	812	11,135	609	7,577
田野地区交流センター	812	19,428	800	21,050	841	21,421
田野地区交流センター東分館	58	557	59	1,128	87	1,653
田野地区交流センター西分館	181	2,992	214	3,039	199	2,567
田野地区交流センター南分館	106	1,030	126	1,738	111	1,687
田野地区交流センター北分館	85	899	100	1,130	121	1,221
高岡地区交流センター	954	11,189	918	12,874	840	12,029
清武地区交流センター	1,030	14,796	1,257	16,526	1,349	16,879
加納地区交流センター	1,863	24,680	2,206	27,148	2,373	28,152
計	40,367	615,861	43,090	680,756	43,520	680,373

※北地区交流センターの利用状況は、浴室利用者を含めて計上

※生目公民館は、建替えのため、令和2年5月31日をもって閉館し、令和4年4月18日より生目地区交流センターとして供用開始

※大宮公民館は、長寿命化改修のため、令和5年4月1日から休館し、令和6年4月15日から大宮地区交流センターとして供用開始

※本郷地区交流センターは、長寿命化改修のため、令和7年4月1日から休館し、令和8年8月頃に再開予定

６ 青少年の健全育成

インターネット等の発達により青少年を取り巻く環境がより一層変化している現代においては、青少年の健全育成のためにさまざまな活動が必要とされている。そこで、青少年活動を支援するとともに積極的に社会への参加を促すための各種の事業を展開している。

（1）青少年活動支援と社会参加の促進

事　業　名	内　　容	実 施 計 画
子どもの自然体験活動推進事業（再掲）	・わくわくドキドキ野外体験事業 ・宮崎の自然と遊ぼう	対象：小学生 期日：10月～11月頃
子ども会ジュニア・リーダー研修会	中高生を対象に、子ども会活動におけるジュニア・リーダーとして必要な知識・技能や、積極性・協調性・創造性等を身につけるための研修を行い、誰からも信頼されるリーダーを育成する。	対象：中学生・高校生 期日：6月～3月
子ども会イン・リーダー研修会	小学5年生を対象に、1泊2日の宿泊研修を行い、子ども会活動に主要な役割を果たす子ども会イン・リーダーの養成を図る。	期日：3月7日 ～ 3月8日 場所：青島青少年自然の家
子ども会育成者研修会（再掲）	育成者を対象に、子ども会の組織や活動、目的を正しく理解し、子どもの興味・関心を引き出す方法を互いに学び合う研修を行うことで、育成活動の活発化を図る。	対象：子ども会育成者 期日：9月頃

（2）青少年の非行・問題行動の防止対策の推進

①青少年育成センター運営事業

青少年の問題行動や非行を未然に防ぎ、青少年を健全に育成するため、学校、家庭、地域社会をはじめ、関係機関、団体等との密接な連携のもとに、次に掲げる重点事業を積極的に展開する。

指導活動の充実	・街頭指導活動・地区内指導活動の推進 ・年間を通じて「愛の声かけ」と善行促進活動の推進 ・青少年指導委員の資質の向上のための研修会の実施
相談活動の充実	・電話相談・面接相談・メール相談の充実 ・各相談機関及び関係機関との連携
健全育成活動団体への支援	・青少年育成連合会及び地区青少年育成協議会活動の支援並びに活性化 ・関係機関・団体との連携の緊密化
広報・啓発活動の強化	・非行防止及び健全育成に関する啓発 ・非行防止等関係資料の収集と提供 ・小さな善行（わかば賞）の表彰
環境浄化活動の推進	・たまり場、危険個所等の調査と排除 ・有害図書等の調査立会と自主規制の要請

②街頭指導活動

教育委員会が委嘱する青少年指導委員定数170名（中学校区を単位として班編成）は、青少年育成センターの業務計画に基づいて街頭指導に従事するほか地域内において自主的に指導活動を行う。

班別指導	・毎月3～6回（各班計画） ・住所地の中学校区域内の巡回指導。 ・情報共有の場を設置する。情報共有の場は、形式、回数を問わず、各班の実状に応じてできるだけ負担のないやり方で実施する。
支部指導	・毎月1～4回（各支部計画） ・指導活動の充実と連携を図るため、25の班を10の支部（ﾌﾞﾛｯｸ）に分け巡回指導を行う。 ・祭り等の巡回指導については、各支部の状況に応じて、可能な限り計画し、各支部の実状に応じて大型商業施設の巡回指導を可能な限り2か月に1回は組み入れる。
総合指導	・大規模イベント等の際に、必要に応じて実施する。

③相談業務

愛称「なやむなテレホン」及び「なやむなメール」により、青少年に関する悩み等について相談を受け、適切な指導や助言を行い、場合によっては面接相談による解決を図る。

電話相談	・受付時間　月曜日～金曜日（祝日を除く）　8時30分～16時30分 ・青少年指導員による電話相談への指導・助言
メール相談	・受付時間　24時間 ・青少年指導員によるメール相談への指導・助言
面接相談	・青少年指導員による指導・助言 ・事前に電話で申し込む

④わかば賞の表彰

豊かな心を持った意欲のある青少年を育成するため、青少年の小さな善行を見出し、表彰する。

⑤非行防止標語の募集

日常生活の中で実践できるような非行防止に対する心構え、目標、呼びかけなどの標語を募集。優秀作品は、啓発用ステッカーとして作製し掲示する。

⑥青少年育成連合会や地区青少年育成協議会への支援

青少年育成連合会の運営が円滑に行われるよう支援し、運営費等の補助を行う。
各地区において、非行防止、健全育成環境浄化及び事故防止等の活動が全市的運動として、展開されるよう地区青少年育成協議会を支援し、運営費等の補助を行う。

7　放課後児童の健全育成

（1）児童クラブの整備充実

事　業　名	内　　容
児童クラブ運営事業	就労や病気等により、保護者が放課後に家庭で面倒をみることができない小学校就学児童を対象に、適切な遊びと生活の場を提供し、健やかな成長を促すことを目的として、小学校の余裕教室等を活用し、児童クラブの運営を行う。 〈運営クラブ数〉 63か所（内指定管理1） ○宮崎　45か所（株式会社32、社会福祉法人3、NPO法人7、その他3） ○佐土原　9か所（社会福祉法人7、NPO法人2） ○田野　3か所（社会福祉法人1、NPO法人2） ○高岡　3か所（株式会社2、社会福祉法人1） ○清武　3か所（株式会社1（内指定管理1）、社会福祉法人1、NPO法人1）
児童クラブ施設整備事業	待機児童（児童クラブ利用を希望しているが、定員に達しているため入会できない児童）の解消対策として、学校施設（少人数教室）や、校外の民間施設を活用し、児童クラブの整備を行う。 令和6年度実績 ○七野児童クラブ（35名定員増） ○大塚児童クラブ（22名定員増） ○大宮校外児童クラブ（159名定員増）

８ 人権尊重の教育の推進

人権尊重の教育推進にあたっては、日本国憲法、教育基本法、宮崎県人権教育基本方針、宮崎市教育基本方針などに基づき、障がい者に対する差別、性差別、いじめ問題などの解決を主な課題として各種の取組を行っている。

（1）学校における人権尊重の教育の推進

事　業　名	内　　容
人権・尊重ポスター募集・表彰等	小中学生を対象に、作品制作を通して人権尊重の意識を養ってもらうことを趣旨として、ポスターを募集する。また、応募作品の中から小中学校ごとに最優秀賞、優秀賞、佳作、入賞を選出し、12月の人権週間にあわせて、市立図書館等で作品展を行う。
啓発資料作成・配付（人権尊重ポスター活用）	最優秀賞を受賞したポスターを使った啓発資料を作成し、各小中学校や公立公民館等に配付し、人権尊重の啓発を図る。

（2）社会の場における人権尊重教育の推進

事　業　名	内　　容
社会教育講座開設事業	交流センター等主催講座の中で人権尊重に関する学習・講話などを設けている。
人権尊重の教育研修会	家庭教育学級の取組の一つとして、小中学校の保護者を対象に人権尊重の教育研修会を実施し、すべての人権を尊重する教育の推進を図る。

９ 宮崎科学技術館

宮崎科学技術館は、昭和62年8月1日に、市制60周年記念事業として「科学と遊ぶ」をテーマに建設され、数多くのユニークな展示物や世界最大級のプラネタリウムドームを有している。平成16年5月1日にはリニューアルオープンし、アポロ11号月面着陸船実物大模型や新しい恒星投映機などが導入されるなど、子どもからお年寄りまで楽しみながら科学を学べる施設となっている。

（1）施設の概要

名　　称	宮崎科学技術館「愛称　コスモランド」
所　在　地	宮崎市宮崎駅東1丁目2番地2
敷 地 面 積	5,400 ㎡
建物延床面積	6,419.3 ㎡
建 築 構 造	地上3階（一部4階）鉄骨鉄筋コンクリート造
事　業　費	4,106,618千円（リニューアル分含む）
休　館　日	月曜日（休日を除く）、休日の翌日（土・日曜日、休日を除く）、 12/29～1/3、臨時休館日

【展示の概要】

6つのコーナーを設け、楽しく学べる体験型装置を数多く展示している。（1～2階）
①太陽の都市・みやざき　②生きている地球　③宇宙への夢　④科学の不思議の国
⑤映像科学の最先端　⑥エネルギーランド

【プラネタリウム】

恒星投映機SUPER－HELIOSにより直径27mのドームに7.9等星まで約3万8千個の星々を投映することができ、全天周ビデオ投映システムとライブ解説を組み合わせるなど、夢とロマンにあふれる番組を上映している。（3階、座席280席）

（2）事業の概要

①令和6年度実績

・総入館者数　136,766人（大人　65,675人、小人　71,091人）
・内訳　個人　120,432人　団体　16,334人
　　団体広域圏児童生徒（引率者含む）　10,353人
　　団体広域圏外児童生徒（引率者含む）　5,319人　　団体一般等　2,662人
・開館日数　297日　　・一日平均利用者　460人

②各種教室・講座、イベント等の開催

エンジョイサイエンスやダ・ヴィンチ工房などの科学実験・工作をはじめ、小、中学生を対象としたプログラミング教室、星空教室、天体観察教室等を開催している。 また、青少年のための科学の祭典やプラネタリウムでのコンサート、科学に関する企画・移動展などの様々なイベントも行っている。

③利用案内（令和7年4月1日現在）

区　分	展　示　室		展示とプラネタリウム	
	大　人	小　人	大　人	小　人
個　人	550円	210円	760円	310円
団　体	430円	170円	600円	250円

※小人：4歳以上、中学生まで（3歳以下無料）　団体：20人以上

10 大淀川学習館

大淀川学習館は、大淀川浄化活動及び大淀川学習のシンボル的な施設として、市制70周年記念事業を期に平成7年3月28日に開館した。その後、体験施設及び常設展示等の整備充実を図るため、「川のシアター」や「自然楽習園（チョウの部屋）」等を増設し、平成14年7月15日にリニューアルオープン。さらに、里山の復元をめざして、平成15年10月には、「里山の楽校」を新設。屋外体験施設としての「水辺の楽校」と「里山の楽校」及び屋内体験施設としての「大淀川学習館」が一体となり、より総合的な学習施設として、その役割を果たしている。

（1）施設の概要

所　在　地	宮崎市下北方町二反五瀬5348番地1
敷地面積	17,682.41㎡（学習館本館6,532.05㎡、里山の楽校11,150.36㎡）
建物延床面積	2,880.04㎡(学習館本館2,720.04㎡、里山の楽校「杉の家」160.00㎡)
建築構造	学習館本館：鉄筋コンクリート造　一部鉄骨造　地上2階建て 杉の家：木造地上1階建て
事　業　費	2,370,000千円（学習館本館2,170,000千円、里山の楽校200,000千円）
休　館　日	月曜日（休日を除く）、休日の翌日（土・日曜日、休日を除く）、12/29～1/3、臨時休館日
入　館　料	無料

【展示の概要】

①常設展示（河川環境に対する意識啓発を図るための展示）
②生体展示（自然楽習園、生体展示室、ホタル展示室、観察ステーション）
③企画展示（「カブトムシ・クワガタムシ展」他）
④募集作品の展示（「大淀川流域の動植物画コンクール」）
⑤コーナー展示（寄贈品や過去の特別展示資料等の展示）

（2）事業の概要

①令和6年度実績

・総入館者数　　104,456人（大人46,922人、小人57,534人）
・内　　訳　　個人　93,229人　　団体　11,227人
　　団体広域圏児童生徒（引率者含む）　6,299人
　　団体広域圏外児童生徒（引率者含む）　1,039人
　　団体一般等その他　3,889人
・開 館 日 数　　301日
・一日平均利用者　347人

②教室、イベント等の開催

学校・団体対応事業	①授業支援 <22回：参加者延べ1,916人> ②指導者支援<3回：参加者延べ26人> ③出前授業等<11回:参加者延べ330人>
教室事業	①環境教室 <7回：参加者延べ135人> ②飼育・観察教室 <10回：参加者延べ162人> ③活動教室 <5回：参加者75人> ④ものづくり教室<5回：延べ89人> ⑤園児教室 <20回：参加者延べ943人>
企画展	企画展<9回：参加者延べ99,037人> ※動植物画コンクール含む
イベント事業	①わくわく工作 <16回：参加者延べ416人> ②季節のイベント<4回：参加者183人> ③講演会<1回：参加者50人>
その他の事業	①学校教育及び幼児保育との連携 ②各種関係団体との連携 ③情報提供と広報活動

11　宮崎市きよたけ児童文化センター

宮崎市きよたけ児童文化センターは、昭和63年5月5日に「子どもたちの殿堂」として開館し、学習室、創作活動室、展示ホールなどを有している。また、図書室には約23,000冊の児童図書を配架し、ゆったりとした読書コーナーも備えている。

本施設は、子どもたちが楽しく学びながら文化活動を行うことにより、独創性や創造力を育む施設となっている。

（1）施設の概要

所　在　地	宮崎市清武町西新町1番地6
敷 地 面 積	862.29㎡
建物延床面積	1,014.00 ㎡
建 築 構 造	地上2階鉄筋コンクリート造
事　業　費	199,478千円
休　館　日	月曜日(但し、月曜日が休日のときはその日後、最も近い休日でない日)、12/29～1/3

【施設の内容】

〈1階〉図書室、プレイコーナー、おもちゃの部屋、事務室、倉庫、湯沸室、トイレ

〈2階〉創作活動室、学習室、展示ホール、収蔵庫、工具室、準備室、倉庫、トイレ

（2）事業の概要

①令和6年度実績

・総入館者数　　28,187人

・図書貸出冊数　　個人　12,442冊（登録者数累計　10,105人）

　　団体　　286冊（登録団体累計　118団体）

・教室等受講者数　8,778人

・開館日数　　301日

②各種教室・講座、イベント等の開催

未就学児を対象に親子で遊べる場を提供するおもちゃ広場や、おもちゃ病院によるおもちゃの修理、工作教室を実施している。また、ゴールデンウィーク期間中に関するイベントとして、世代間交流を図る「おいでおいで子どもフェスタ」を実施している。

③利用案内

・開館時間　午前9時から午後6時まで

　　（ただし、学校の長期休業日は午前8時30分から午後6時まで）

・図書貸出　貸出冊数1人5冊以内

　　貸出期間14日間以内

　　室内では自由に閲覧できるが、本を借りる場合は、図書室利用者カードが必要。